

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 11 日

熊 本 県 知 事 殿

提出者
住所 熊本県天草市栖本町湯船原 7 9 2
氏名 株式会社 豊建設
代表取締役 山崎 裕
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0 9 6 9 - 6 6 - 2 0 7 3

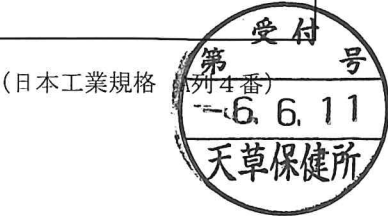


廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 豊建設
事業場の所在地	熊本県天草市栖本町湯船原 7 9 2 番地
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	前年度完成工事高 296,356千円
③従業員数	15人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1のとおり



(日本工業規格 第4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（５年度）実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリートがら	その他のがれき類	廃石膏ボード	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	水銀使用製品
	排出量	11.44 t	1,333.56 t	114.25 t	4.70 t	0.00 t	10.00 t	85.23 t	8.90 t
	産業廃棄物の種類	燃え殻	紙くず	繊維くず	汚泥	ばいじん	混合	アスコンがら	石綿含有産業廃棄物
	排出量	0.00 t	0.97 t	1.71 t	0.61 t	0.00 t	1.66 t	28.76 t	0.60 t

(これまでに実施した取組)

実績分のほとんどが、解体工事により発生した産業廃棄物であるので、抑制することは不可能であるが、可能な限り細かく分別し、再生利用できるように努めた。

② 計 画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリートがら	その他のがれき類	廃石膏ボード	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	水銀使用製品
	排出量	10.00 t	820.00 t	60.00 t	2.00 t	0.00 t	8.00 t	70.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	燃え殻	紙くず	繊維くず	汚泥	ばいじん	混合	アスコンがら	石綿含有産業廃棄物
	排出量	0.00 t	1.00 t	1.00 t	1.00 t	0.00 t	1.00 t	25.00 t	1.00 t

(今後実施する予定の計画)

土木工事では、材料を発注する際、数量に余裕をもって多めに発注したりして、廃棄する事がないよう注意する。また、コンクリートは骨材として、木くずは再生可能な品質のものは、チップ加工する処分場に処分を委託する。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 解体現場から排出される際、他と混合しないよう直接運搬車両に積み込む。 ② 種類ごとに、コンテナや袋を用意して、仕分け分別する。
② 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 品質によって、再生不可なものもあるが、可能な限り細かく分別し、再生利用につなげるよう努める。 ② 現状のとおり、コンテナや袋等を利用して、可能な限り分別するよう努める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現 状	【前年度（ 5 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリートがら	その他のがれき類	廃石膏ボード	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	水銀使用製品
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	燃え殻	紙くず	繊維くず	汚泥	ばいじん	混合	アスコンがら	石綿含有産業廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
該当なし									
② 計 画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリートがら	その他のがれき類	廃石膏ボード	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	水銀使用製品
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	燃え殻	紙くず	繊維くず	汚泥	ばいじん	混合	アスコンがら	石綿含有産業廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現 状	【前年度（ 5 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリートがら	その他のがれき類	廃石膏ボード	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	水銀使用製品
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	燃え殻	紙くず	繊維くず	汚泥	ばいじん	混合	アスコンがら	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									
該当なし									
② 計 画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリートがら	その他のがれき類	廃石膏ボード	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	水銀使用製品
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	燃え殻	紙くず	繊維くず	汚泥	ばいじん	混合	アスコンがら	石綿含有産業廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の計画)									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 5 年度 ） 実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリートがら	その他のがれき類	廃石膏ボード	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	水銀使用製品
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	燃え殻	紙くず	繊維くず	汚泥	ばいじん	混合	アスコンがら	石綿含有産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
該当なし									
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリートがら	その他のがれき類	廃石膏ボード	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	水銀使用製品
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	燃え殻	紙くず	繊維くず	汚泥	ばいじん	混合	アスコンがら	石綿含有産業廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（ 5 年度 ） 実績】									
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリートがら	その他のがれき類	廃石膏ボード	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	水銀使用製品	
全処理委託量	11.44 t	1,333.56 t	114.25 t	4.70 t	0.00 t	10.00 t	85.23 t	8.90 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	22.14 t	0.00 t	
再生利用業者への処理委託量	11.44 t	1,333.56 t	114.25 t	4.70 t	0.00 t	10.00 t	63.09 t	8.90 t	
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
産業廃棄物の種類	燃え殻	紙くず	繊維くず	汚泥	ばいじん	混合	アスコンがら	石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	0.00 t	0.97 t	1.71 t	0.61 t	0.00 t	1.66 t	28.76 t	0.60 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.44 t	0.00 t	0.00 t	1.59 t	0.00 t	0.00 t	
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.97 t	1.27 t	0.61 t	0.00 t	0.07 t	28.76 t	0.60 t	
認定熱回収業者への処理委託料	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)									

設計に基づき、廃棄物の種類ごとに、出来る限り再生利用できる処分業者を選択し契約した。

①計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	コンクリートがら	その他のがれき類	廃石膏ボード	金属くず	ガラス・陶磁器くず	木くず	水銀使用製品
全処理委託量	10.00	820.00	60.00	2.00	0.00	8.00	70.00	0.00
優良認定処理業者への処理委託量								
再生利用業者への処理委託量	10.00	820.00	60.00	2.00	0.00	8.00	70.00	0.00
認定熱回収業者への処理委託料								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
産業廃棄物の種類	燃え殻	紙くず	繊維くず	汚泥	ばいじん	混合	アスコンがら	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	1.00	25.00	1.00
優良認定処理業者への処理委託量								
再生利用業者への処理委託量	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	1.00	25.00	1.00
認定熱回収業者への処理委託料								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								

(今後実施する予定の取組)

現状のとおり、設計に基づき、事前に処分業者を選定する際、再生利用業者を選定するよう努める。

※事務処理欄

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

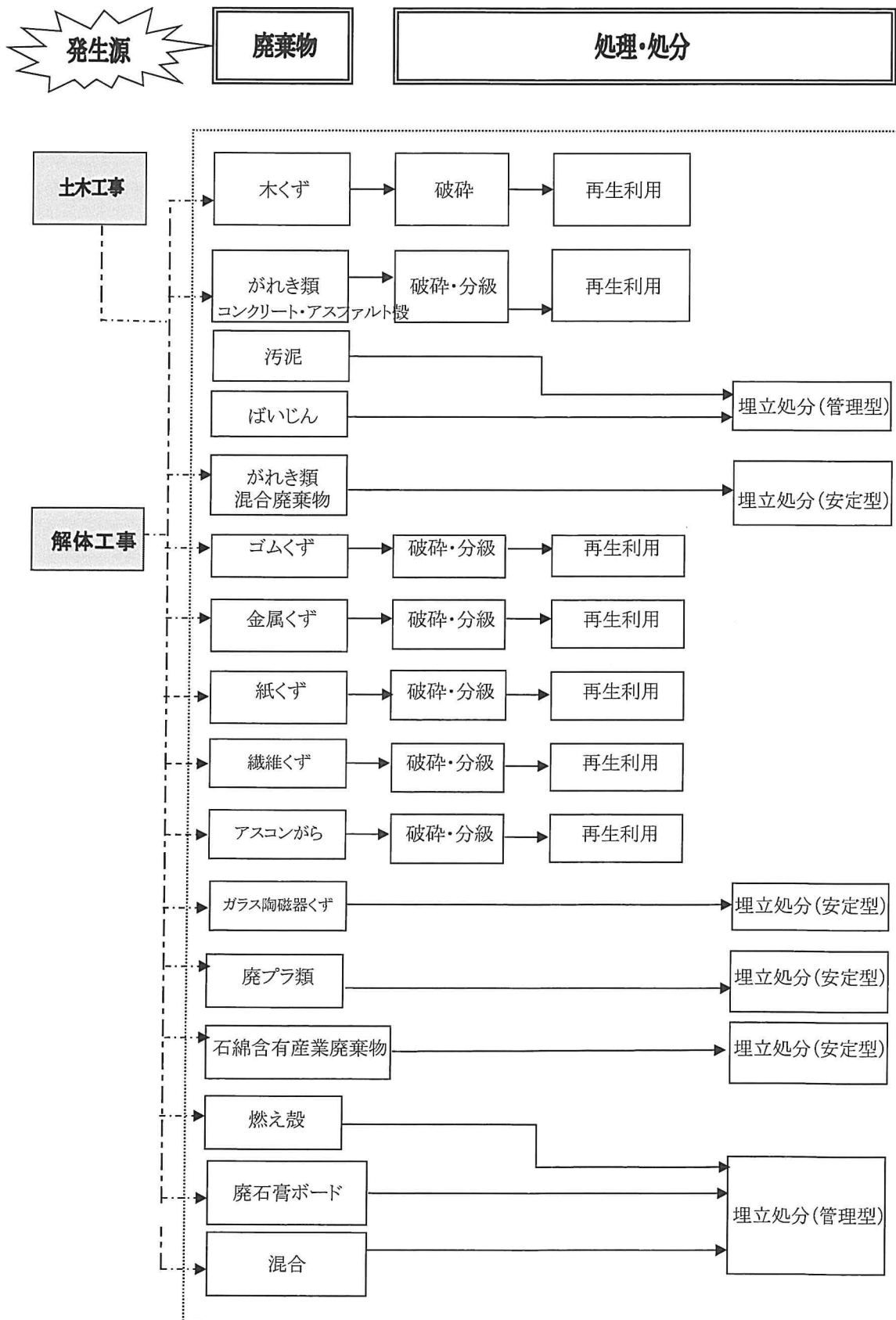
提出者の名称	株式会社 豊建設 代表取締役 山崎 裕	提出者の住所	
事業場の名称	株式会社 豊建設	事業場の所在地	熊本県天草市栖本町湯船原 7 9 2 番地
内容年度	令和 6 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状／計画	排出量 A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
廃プラスチック類	現状	11.44	0.00	0.00	0.00	0.00	11.44	0.00	11.44	0.00	0.00
	計画	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00	0.00
コンクリートがら	現状	1,333.56	0.00	0.00	0.00	0.00	1,333.56	0.00	1,333.56	0.00	0.00
	計画	820.00	0.00	0.00	0.00	0.00	820.00	0.00	820.00	0.00	0.00
その他のがれき類	現状	114.25	0.00	0.00	0.00	0.00	114.25	0.00	114.25	0.00	0.00
	計画	60.00	0.00	0.00	0.00	0.00	60.00	0.00	60.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	現状	4.70	0.00	0.00	0.00	0.00	4.70	0.00	4.70	0.00	0.00
	計画	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	0.00	2.00	0.00	0.00
金属くず	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器くず	現状	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	0.00	10.00	0.00	0.00
	計画	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8.00	0.00	8.00	0.00	0.00
木くず	現状	85.23	0.00	0.00	0.00	0.00	85.23	22.14	63.09	0.00	0.00
	計画	70.00	0.00	0.00	0.00	0.00	70.00	0.00	70.00	0.00	0.00
水銀使用 製品	現状	8.90	0.00	0.00	0.00	0.00	8.90	0.00	8.90	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	現状	0.97	0.00	0.00	0.00	0.00	0.97	0.00	0.97	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
繊維くず	現状	1.71	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71	0.44	1.27	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
汚泥	現状	0.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.61	0.00	0.61	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
ばいじん	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
混合	現状	1.66	0.00	0.00	0.00	0.00	1.66	1.59	0.07	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
アスコンがら	現状	28.76	0.00	0.00	0.00	0.00	28.76	0.00	28.76	0.00	0.00
	計画	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00	25.00	0.00	25.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	現状	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00	0.00
合 計	現状	1,602.39	0.00	0.00	0.00	0.00	1,602.39	24.17	1,578.22	0.00	0.00
	計画	1,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,000.00	0.00	1,000.00	0.00	0.00

産業廃棄物の一連の処理の工程

<別添 1>



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

<別添 2>

責任者及び管理組織図

統括責任者		所属:株式会社 豊建設	職・氏名:代表取締役 山崎 裕
廃棄物担当		組織名:産業廃棄物管理委員会	組織人数:3人
役割	産業廃棄物管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長— 産業廃棄物管理課主任 ・委員— 各作業所所長 ・事務局	
	廃棄物処理統括責任者	○産業廃棄物処理方針の策定 ○産業廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
	廃棄物管理責任者	○廃棄物処理計画書の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○マニフェスト伝票の交付・管理 ○監督官庁への報告等 ○社員、下請会社に対する教育・指導 ○その他関連事項	

管理体制図

